

1. 授業のねらい・概要

ひとはこの社会にあるかぎり、税金、つまり租税と無縁では生きられない。それはみなさんの一生を通じて、継続的に、断続的に、あるいは一時的に関わりをもってくる。その意味で、租税は身近な存在であり、ひろく社会科学を学ぼうとするひとにとって、興味深い学問の対象となりえるものである。科学としての租税法は、法律学・会計学・経済学・経営学といった各領域にまたがる非常に学際的な学問であるが、本授業は、初めて租税を学ぶひとを対象に、特に法律学からのアプローチを通じて租税の意義を体系的に理解してもらうことを目的としている。ことばを代えれば、本授業の受講を通じて租税法全般にわたる基礎的な知識を身につけてもらうことが最終目標となる。

授業では、まず租税の仕組みを概観し、次いで租税法全般にわたる基礎的な理論（総論）、各租税法の内容（各論）、国際課税制度、税務行政の手続きや争訟制度、税務行政の組織を順次説明していく。

2. 授業の進め方

基本的に「3. 授業計画」にしたがって授業を進めていくが、授業の進捗状況に応じて各回の授業内容が多少前後することがある。学生諸君が理解と関心を深められるよう、できるかぎりインタラクティブな授業にしたいと考えている。

3. 授業計画

1. 租税法概論総説	9. 各税の概要④（消費税）
2. 財政の仕組みと役割	10. 各税の概要⑤（酒税・印紙税）
3. 租税とは何か	11. 国際課税
4. 租税体系	12. 税務行政①（税務調査、更正決定等）
5. 租税法の法体系	13. 税務行政②（滞納整理、不服審査等）
6. 各税の概要①（所得税）	14. 税務行政の組織と権限
7. 各税の概要②（法人税）	15. まとめ
8. 各税の概要③（相続税・贈与税）	

4. 到達目標

わが国の税制および税務行政の基礎知識を修得する。

5. 準備学修に必要な時間、またはそれに準じる程度の具体的な学修内容

テキストの予習（30分程度）

6. 成績評価の方法・基準

原則的に、期末試験の得点に平常点を加味して評価する。

7. テキスト・参考文献

国税庁のホームページから税務大学校講本「税法入門」をダウンロードして使用する。また、適宜演習問題のプリント等を配布する。

8. 受講上の留意事項

漠然とながらも将来税理士などの職業会計人となることを目指している学生はもとより、「ゼイキンって何だろう？」という関心がある学生ならば、だれでも受講できる。本科目は後期に開講されるより高度な内容の「法人税法」および「相続税法」の基礎となるものであるため、これらの科目の受講も併せて希望している学生には、まず本授業で租税法に関する基礎的な知識を修得することを勧める。原則として、全授業回数（3分の2（10回））以上の出席者のみに期末試験の受験資格を付与する。